

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和7年5月1日



6月1日から職場における熱中症対策を強化するため、
改正労働安全衛生規則が施行されます！



熱中症のおそれのある作業※について「報告体制の整備」、
「実施手順の作成」、「関係者への周知」が義務付けされます！

※WBGТ28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上
又は1日4時間以上の実施」が見込まれる作業

(追加事項) 安衛則第612条の2

熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

1, ①「熱中症の自覚症状がある作業中」

②「熱中症のおそれがある作業中を見つけた者」

がその旨を報告するための体制(連絡先や担当者)を事業場ごとに
あらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

2. ①作業からの離脱 ②身体冷却 ③必要に応じて医師の診察
又は処置を受けさせること ④事業場における緊急連絡網、緊急搬
送先の連絡先及び所在地など、熱中症の症状の悪化を防止するた
めに必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじ
め定め、関係作業員に対して周知すること



① 熱中症予防指導員・管理者研修を追加開催します!
(6月30日 定員50名)

② 周知用ポスター(左記参照)を販売しています!

③ 建設従事者教育(6時間教育)にて労働者向け熱中症対策
教育を実施できます!

2025 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンが始まります!
【5月1日～9月30日(7月重点期間)】

【重点事項】[1]暑さ指数(WBGТ)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること[2]
熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置がで
きるための体制整備等を行うこと、[3]糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある
疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと など



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax022-265-5604

令和7年度全国安全週間(7/1～7/7) (準備期間 6/1～6/30)

今年で98回目となる全国安全週間は、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」をスローガンに開催されます。週間要綱等は6月号にて配布します。県内では下記により産業安全衛生宮城大会が開催されます。多くの皆様のご参加をお願いいたします。

- 1 日時：令和7年7月3日(木) 午後
- 2 会場：日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター（地下鉄南北線 旭ヶ丘駅））
- 3 特別講演 産業医科大学教授 森 晃爾 先生「健康経営につながる安全衛生の極意」
主唱：宮城労働局 主催：建設業労働災害防止協会宮城県支部 ほか災害防止団体
参加申込み方法等詳細は追ってホームページ等にてご連絡させていただきます。

建災防の**無料**で活用できる支援事業！

厚生労働省関係事業

連絡先は、建災防宮城県支部まで（電話 022-224-1797）

事業名	内容	安全 パトロール	教育・集団指 導	安全大会
自然災害からの 復旧・復興工事安全衛生 確保支援事業 （支援センタ ー事業でご照 会ください） 	安全衛生の専門家による現 場指導、安全衛生教育等を実 施します。復旧・復興工事の ほか、減災工事等も対象とし ています。 右活動を実施すると、実施 証明書を交付します。	○ 指導員が巡回 指導し助言し ます。併せて ワンポイント 研修も可能で す。	○ 基礎的教育、 管理者教育を 当方カリキュ ラムにより実 施します。	×
専門工事業者等の安全衛 生活動支援事業 （専門工事支援事業でご照会 ください） 	専門工事業者及び中小建設 業者の安全衛生活動の活性化 を支援します。	○ 推進員が現場 パトロールを 実施し助言し ます。指定店 社として継続 的な支援も可	○ 団体等のご要 望に応じて、 推進員を派遣 します。（法定 の講習等除外）	○ 専門工事業者 が参加する安 全協議会等に 講師を派遣し ます。
安全管理士による支援 	安全管理士が、中小総合建 設工事業者等を支援します。 （1事業者年1回まで） 対象地域は、東北全域をカ バーできます。	○ 管理士が現場 パトロールを 実施し助言し ます。	○ 団体等のご要 望に応じて、 管理士を派遣 します。（法定 の講習等除外）	○ 安全協議会等 に管理士を派 遣します。